一般社団法人 投資信託協会会長 松谷博司 殿

農林中金バリューインベストメンツ株式会社 代表取締役社長 湯田 博

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2021年9月末現在)

① 資本金の額 : 444 百万円② 発行可能株式総数 : 64,000 株③ 発行済株式総数 : 17,297 株

④ 過去5年間における主な資本金の増減 : 2016年10月3日に44百万円の増資

- (2)会社の意思決定機関(2021年9月末現在)
- ① 会社等の意思決定機構
- ・定款に基づき、株主総会において3名以上の取締役が選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によってこれを行い、累積投票によらないものとします。
- ・取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとします。
- ・取締役会は、その決議をもって、取締役の中から代表取締役を選定し、代表取締役が2名以上ある場合は、各自会社を代表します。また、社長1名、副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を定めることができます。

- ・取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となります。代表 取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会規則において定めた順序に従い、他の取締役が取締役 会を招集し、議長となります。取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に発 します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができ、取締及び監査役の全員の 同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。
- ・取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。また、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなすことができます。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではありません。

② 投資運用の意思決定機構

- ・取締役会は、投資運用業を適正に行うために必要な人的構成および組織等の業務執行体制を整備する 責務を負い、業務方法書に定めた事項以外のもので投資運用業における重要な運用方針を決定します。 ・ポートフォリオ運営会議は、投資判断責任者、企業投資部長およびファンドマネージャーから構成され、①投資適格対象銘柄、②当該各銘柄への投資比率、③キャッシュ比率からなるモデルポートフォリオを策定します。
- ・投資判断責任者は、資産運用業務全般を統括する CIO が投資運用にかかる判断を行います。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021 年 9 月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	8	85, 428
合計	8	85, 428

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)、並びに同規則第 38 条第 1 項及び第 57 条第 1 項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

投資その他の資産合計

固定資産合計

資産合計

				(単位:千円)
		第6期		第7期
	(2020	(2020年3月31日)		1年3月31日)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※ 2	1,771,971	% 2	3,055,122
前払費用		20,013		17,243
未収委託者報酬	※ 2	23,743	% 2	238,358
未収運用受託報酬	※ 2	277,334	% 2	558,280
未収投資助言報酬	※ 2	618,158	% 2	648,273
未収収益		0		-
その他		496		3
流動資産合計		2,711,718		4,517,280
固定資産				
有形固定資産				
建物	※ 1	37,240	% 1	34,758
器具備品	※ 1	69,419	% 1	50,866
建設仮勘定		3,872		3,053
有形固定資産合計		110,532		88,679
無形固定資産				
ソフトウェア		50,707		38,451
ソフトウェア仮勘定		-		5,971
無形固定資產合計	-	50,707		44,423
投資その他の資産				
長期差入保証金		65,222		63,445
繰延税金資産		25,873		55,947
長期前払費用		_		101

91,096

252,335

2,964,053

119,494

252,596

4,769,877

		(単位:千円)
	第6期	第7期
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	3,994	6,014
未払金	44,352	37,683
未払費用	317	561
未払法人税等	146,473	726,384
未払消費税等	-	128,047
賞与引当金	51,765	53,259
その他	110	-
流動負債合計	247,014	951,950
負債合計	247,014	951,950
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	444,307	444,307
資本剰余金		
資本準備金	444,307	444,307
資本剰余金合計	444,307	444,307
利益剰余金		
その他利益剰余金	1,828,424	2,929,311
繰越利益剰余金	1,828,424	2,929,311
利益剰余金合計	1,828,424	2,929,311
株主資本合計	2,717,039	3,817,926
純資産合計	2,717,039	3,817,926
負債純資産合計	2,964,053	4,769,877

(2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	第6期	第7期
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	53,111	544,503
運用受託報酬	253,443	499,399
投資助言報酬	1,681,297	2,826,874
営業収益合計	1,987,851	3,870,777
営業費用		
支払手数料	102,262	131,217
広告宣伝費	198,788	395,545
調査費	68,851	85,352
調査費	3,000	3,000
情報利用料	64,403	76,625
新聞図書費	890	4,495
その他の調査費	557	1,232
営業雑経費	13,888	12,154
営業費用合計	383,791	624,270
一般管理費		
給料	318,610	401,185
役員報酬	23,356	27,850
給料・手当	205,236	273,848
賞与	90,017	99,486
法定福利費	37,691	47,383
福利厚生費	1,138	1,108
交際費	1,765	241
寄付金	1,500	1,518
旅費交通費	34,229	908
租税公課	23,394	42,825
不動産関係費	48,434	67,544
不動産賃借料	46,956	65,815
その他の不動産関係費	1,478	1,728
退職給付費用	10,590	12,624
固定資産減価償却費	46,673	43,165
諸経費	37,845	26,472
業務委託費	12,810	17,600
消耗品費	20,706	3,941
その他	4,328	4,931
一般管理費計	561,874	644,978
営業利益	1,042,186	2,601,527

		(単位:千円)
	第6期	
	(自 2019年4月 1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	20	-
その他	467	9,963
営業外収益合計	488	9,963
営業外費用		
支払利息	※ 2 107	-
営業外費用合計	107	-
経常利益	1,042,567	2,611,491
特別利益		
特別利益合計		
特別損失		
固定資産除却損	※ 1 7,659	-
リース資産除却損	648	-
特別損失合計	8,307	-
税引前当期純利益	1,034,259	2,611,491
法人税、住民税及び事業税	319,631	823,648
法人税等調整額	△ 2,406	△ 30,073
法人税等合計	317,224	793,574
当期純利益	717,035	1,817,917

(3)【株主資本等変動計算書】

第6期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

(単位:千円)

								(十四・111)
				株主資本				
		資本剰	制余金		利益剰余金			
項目	資本金	資本	資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産合計
	準備金	準備金	金合計	小盆中洲金	繰越 利益剰余金	合計	Ц ні	
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	1,967,850	1,967,850	2,856,465	2,856,465
当期変動額								
剰余金の配当					△ 856,460	△ 856,460	△ 856,460	△ 856,460
当期純利益					717,035	717,035	717,035	717,035
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 139,425	△ 139,425	△ 139,425	△ 139,425
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	1,828,424	1,828,424	2,717,039	2,717,039

第7期(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位:千円)

								(単位: 下門)
				株主資本				
		資本剰	制余金		利益剰余金			
項目	資本金	資本 準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本 合計	純資産合計
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	1,828,424	1,828,424	2,717,039	2,717,039
当期変動額								
剰余金の配当					△ 717,029	△ 717,029	△ 717,029	△ 717,029
当期純利益					1,817,917	1,817,917	1,817,917	1,817,917
当期変動額合計	-	-	-	-	1,100,887	1,100,887	1,100,887	1,100,887
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	2,929,311	2,929,311	3,817,926	3,817,926

[注記事項]

(重要な会計方針の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 該当事項はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物8~50 年器具備品3~15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

/•\I	17万四尺只压了水面风外水田吹		
		第6期	第7期
		(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
	建物	822千円	3,304千円
	器具備品	19,129千円	44,107千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	第6期 (2020年3月31日)	第7期 (2021年3月31日)
預金	1,722,583千円	2,698,231千円
未収運用受託報酬	277,334千円	558,280千円

(損益計算書に関する注記)

※1 固定資産除却損の内訳

711			
	第6期	第7期	
	(自 2019年4月 1日	(自 2020年4月 1日	
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)	
建物	4,822千円		_
器具備品	1,616千円		-
ソフトウェア	1,220千円		
計	7,659千円		

第6期 自 2019年4月 第7期

(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)

支払利息

107千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

第6期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	17,297	-	-	17,297
合計(株)	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	856,460	49,515.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	717,029	利益剰余金	41,454.00	2020年3月31日	2020年6月29日

第7期(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,297	-	-	17,297
合計(株)	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	717,029	41,454.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,817,914	利益剰余金	105,100.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については、銀行預金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクにさらされております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、企画総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)。

第6期(2020年3月31日)

(単位: 千円)

			(+ - - 1 1 1 1 1 1 1 1
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,771,971	1,771,971	-
(2)未収委託者報酬	23,743	23,743	-
(3)未収運用受託報酬	277,334	277,334	-
(4)未収投資助言報酬	618,158	618,158	-
資産計	2,691,207	2,691,207	-
(1)未払法人税等	146,473	146,473	-
負債計	146,473	146,473	-

第7期(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,055,122	3,055,122	-
(2)未収委託者報酬	238,358	238,358	-
(3)未収運用受託報酬	558,280	558,280	-
(4)未収投資助言報酬	648,273	648,273	-
資産計	4,500,033	4,500,033	-
(1)未払法人税等	726,384	726,384	-
(2)未払消費税等	128,047	128,047	-
負債計	854,431	854,431	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは全て満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

<u>負債</u>

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 第6期 (2020年3月31日)

(単位・千円)

			(<u> 半位 . 1 口/</u>
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,771,971	-	-	-
未収委託者報酬	23,743	ı	-	-
未収運用受託報酬	277,334	-	-	-
未収投資助言報酬	618,158	-	-	-
合計	2,691,207	-	-	-

第7期(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,055,122	-	-	-
未収委託者報酬	238,358	-	-	-
未収運用受託報酬	558,280	-	-	-
未収投資助言報酬	648,273	-	-	-
合計	4,500,033	1	-	

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第6期	第7期
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
繰延税金資産	_	
賞与引当金	15,850千円	16,308千円
投資顧問業協会入会金	191千円	142千円
投資信託協会入会金	1,301千円	995千円
未払事業税	7,917千円	36,723千円
長期差入保証金	-	725千円
一括償却資産	-	94千円
その他	612千円	956千円
繰延税金資産合計	25,873千円	55,947千円
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	_
繰延税金資産の純額	25,873千円	55,947千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第6期 (2020年3月31日) 及び第7期 (2021年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務に関する注記)

第6期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

本社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項及び第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

第7期(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

本社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項及び第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第6期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び第7期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第6期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収

益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

			(1 1 1 4 7
日本	中国(香港)	アメリカ合衆国	合計
823,743	782,870	328,127	1,934,740

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	347,698	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	782,870	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	476,044	投資運用業
Russell Investments Implementation Services, LLC	328,127	投資運用業

⁽注)営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

第7期(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	中国(香港)	アメリカ合衆国	合計
1,607,412	1,393,740	325,121	3,326,273

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	499,399	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	1,393,740	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	1,108,012	投資運用業
Russell Investments Implementation Services, LLC	325,121	投資運用業

(注) 営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第6期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	典壮山山入唐	市古郷土仏田区	4,040,198		L.L. market A		運用受託 報酬受領	253,443	未収運用 受託報酬	277,334
枕云牡	農林中央金庫 東京都千代田区 4,040,198	- 0,5-2 0 III III / C	間接27.75%	投資助言取引 の受任等	投資助言 報酬受領	94,255	未収投資 助言報酬	-		
社を持つ会	農林中金全共 連アセットマ ネジメント(株)	東京都千代田区	3,420	金融業			投資助言 報酬受領	476,044	未収投資 助言報酬	179,619

第7期(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	312 HA //C	110 15 h4 / 7%		運用受託 報酬受領	499,399	未収運用 受託報酬	558,280
社を持つ会	農林中金全共 連アセットマ ネジメント㈱	東京都千代田区	3,420	金融業	-		投資助言 報酬受領	1,108,012	未収投資 助言報酬	228,891

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 関連当事者との価格その他の取引条件について、一般取引条件を勘案し決定しております。
- 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

農林中央金庫(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

	第6期	第7期
	(自 2019年4月 1日	(自 2020年4月 1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	157,081円 53銭	220,727円 67銭
1株当たり当期純利益	41,454円30銭	105,100円 14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

77 - 77		
	第6期	第7期
	(自 2019年4月 1日	(自 2020年4月 1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
当期純利益 (千円)	717,035	1,817,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	717,035	1,817,917
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,297	17,297

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 (千円)	2,717,039	3,817,926
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	1
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,717,039	3,817,926
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	17,297	17,297

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		(単位:千円)
		第8期中間会計期間
		(2021年9月30日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		1,057,434
前払費用		21,662
未収委託者報酬		557,286
未収運用受託報酬		378,990
未収投資助言報酬		871,902
その他		77,070
流動資産合計	-	2,964,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	% 1	33,517
器具備品	※ 1	45,319
建設仮勘定		1,083
有形固定資産合計		79,920
無形固定資産		
ソフトウェア		31,892
ソフトウェア仮勘定		5,971
無形固定資産合計		37,864
投資その他の資産		
長期差入保証金		62,556
繰延税金資産		40,667
投資その他の資産合計		103,223
固定資産合計		221,009
資産合計		3,185,355

第8期中間会計期間	
(2021年9月30日)	

(負債の部) 流動負債 預り金 4,647 未払金 51,486 未払費用 174 未払法人税等 289,767 賞与引当金 63,912 その他 120,897 流動負債合計 530,885 負債合計 530,885 (純資産の部) 株主資本 資本金 資本準備金 444,307 資本剩余金 資本準備金 444,307 資本剩余金 444,307 資本剩余金 444,307 資本剩余金 444,307 利益剩余金 444,307 利益剩余金 1,765,855 飛越利益剩余金 1,765,855 和益剩余金合計 1,765,855 株主資本合計 2,654,470 純資産合計 2,654,470		(2021年9月30日)
預り金4,647未払金51,486未払費用174未払法人税等289,767賞与引当金63,912その他120,897流動負債合計530,885負債合計530,885(純資産の部)株主資本 資本剰余金 資本剰余金 資本利余金合計 その他利益利余金 その他利益利余金 その他利益利余金 その他利益利余金 人行5,855 根越利益利余金合計 利益利余金合計 利益利余金合計 利益利余金合計 利益利余金合計 利益利余金合計 株主資本合計 純資産合計1,765,855 (2,654,470 純資産合計	(負債の部)	
未払金 51,486 未払費用 174 未払法人税等 289,767 賞与引当金 63,912 その他 120,897 流動負債合計 530,885 (純資産の部) 株主資本 資本剰余金 444,307 資本剰余金合計 444,307 利益剰余金 1,765,855 繰越利益剰余金 1,765,855 利益剩余金合計 1,765,855 株主資本合計 2,654,470 純資産合計 2,654,470	流動負債	
未払費用174未払法人税等289,767賞与引当金63,912その他120,897流動負債合計530,885負債合計530,885(純資産の部)株主資本 資本金 資本利余金 資本利余金合計444,307資本剰余金合計444,307利益剰余金444,307利益剰余金1,765,855繰越利益剰余金1,765,855村益剰余金合計1,765,855株主資本合計2,654,470純資産合計2,654,470	預り金	4,647
未払法人税等 賞与引当金 その他 流動負債合計289,767 63,912 70,897 流動負債合計63,912 120,897 流動負債合計(純資産の部) 株主資本 資本金 資本組備金 資本剰余金合計 行本剰余金合計 イ44,307 資本剰余金 イの他利益剰余金 その他利益剰余金 イの他利益剰余金 イの他利益剰余金 イの他利益剰余金 イの他利益剰余金 イの他利益剰余金 イの他利益剰余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イの他利益利余金 イのである。 イのである	未払金	51,486
賞与引当金63,912その他120,897流動負債合計530,885負債合計530,885(純資産の部)株主資本 資本金 資本剰余金 資本剰余金 資本利余金 資本利金合計 利益利金金 その他利益利余金 イの他利益利余金 根越利益剰余金 利益利余金合計 利益利余金合計 利益利余金合計 利益利余金合計 共765,855 村3年 共2,654,470 純資産合計1,765,855 1,765,855 2,654,470	未払費用	174
その他120,897流動負債合計530,885負債合計530,885(純資産の部)株主資本資本金444,307資本剩余金444,307資本剩余金合計444,307利益剩余金1,765,855繰越利益剩余金1,765,855利益剩余金合計1,765,855村益剩余金合計1,765,855株主資本合計2,654,470純資産合計2,654,470	未払法人税等	289,767
流動負債合計530,885負債合計530,885(純資産の部)株主資本 資本金 資本剰余金 資本剰余金 資本剰余金合計 利益剰余金 その他利益剰余金 根越利益剰余金 利益剰余金合計 利益剰余金合計 利益剰余金合計 利益剰余金合計 利益剰余金合計 利益利金合計 (1,765,855 共2,654,470 純資産合計1,765,855 1,765,855 2,654,470	賞与引当金	63,912
負債合計530,885(純資産の部)株主資本 資本金 資本剰余金 資本剰余金 資本剰余金合計 利益剰余金 その他利益剰余金 根越利益剰余金 利益剰余金合計 利益剰余金合計 利益剰余金合計 (1,765,855 根越利益剰余金 利益剰余金合計 利益剰余金合計 (1,765,855 (1,	その他	120,897
(純資産の部)株主資本 資本金 資本剰余金 資本剰余金合計 利益剰余金 その他利益剰余金 利益剰余金 利益剰余金 利益剰余金 利益剰余金合計 株主資本合計444,307 444,307 1,765,855 1,765,855 1,765,855 1,765,855 2,654,470 純資産合計	流動負債合計	530,885
株主資本 資本金 資本剰余金 資本利余金合計 利益剰余金合計 利益剰余金 その他利益剰余金 ・機越利益剰余金 ・利益剰余金合計 ・機越利益剰余金 ・利益剰余金合計 ・機越利益利余金 ・規管産合計1,765,855 1,765,855 1,765,855 2,654,470純資産合計2,654,470	負債合計	530,885
資本金444,307資本剰余金444,307資本剰余金合計444,307利益剰余金1,765,855繰越利益剰余金1,765,855利益剰余金合計1,765,855株主資本合計2,654,470純資産合計2,654,470		
資本準備金 資本剰余金合計444,307利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 利益剰余金合計1,765,855 1,765,855 1,765,855 株主資本合計1,765,855 2,654,470純資産合計2,654,470		444,307
資本剰余金合計444,307利益剰余金1,765,855その他利益剰余金1,765,855繰越利益剰余金1,765,855利益剰余金合計1,765,855株主資本合計2,654,470純資産合計2,654,470	資本剰余金	
利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 利益剰余金合計 株主資本合計 純資産合計 1,765,855 2,654,470 2,654,470	資本準備金	444,307
その他利益剰余金 繰越利益剰余金1,765,855利益剰余金合計1,765,855株主資本合計2,654,470純資産合計2,654,470	資本剰余金合計	444,307
繰越利益剰余金1,765,855利益剰余金合計1,765,855株主資本合計2,654,470純資産合計2,654,470	利益剰余金	
利益剰余金合計1,765,855株主資本合計2,654,470純資産合計2,654,470	その他利益剰余金	1,765,855
株主資本合計2,654,470純資産合計2,654,470	繰越利益剰余金	1,765,855
純資産合計 2,654,470	利益剰余金合計	1,765,855
	株主資本合計	2,654,470
負債純資産合計 3,185,355	純資産合計	2,654,470
	負債純資産合計	3,185,355

(2) 中間損益計算書

	(単位:千円)
	第8期中間会計期間
	(自 2021年4月 1日
	至 2021年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	433,813
運用受託報酬	328,669
投資助言報酬	788,962
営業収益合計	1,551,445
営業費用	
支払手数料	74,372
広告宣伝費	137,561
調査費	37,093
調査費	-
情報利用料	35,725
新聞図書費	765
その他の調査費	601
営業雑経費	8,967
営業費用合計	257,994
一般管理費	
給料	233,588
役員報酬	27,197
給料・手当	141,192
賞与	65,198
法定福利費	27,969
福利厚生費	1,157
交際費	32
寄付金	-
旅費交通費	519
租税公課	17,044
不動産関係費	33,751
不動産賃借料	32,907
その他の不動産関係費	843
退職給付費用	7,154
固定資産減価償却費	※ 1 17,856
諸経費	14,299
業務委託費	9,820
消耗品費	1,154
その他	3,324
一般管理費計	353,372
営業利益	940,078

(単位: 千円)

	(単位:十月)
	第8期中間会計期間
	(自 2021年4月 1日
	至 2021年9月30日)
営業外収益	
その他	3,673
営業外収益合計	3,673
営業外費用	
営業外費用合計	-
経常利益	943,751
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
特別損失合計	-
税引前当期純利益	943,751
法人税、住民税及び事業税	274,013
法人税等調整額	15,279
法人税等合計	289,292
当期純利益	654,458

3) 中間株主資本等変動計算書

第8期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
項目	資本金		資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産合計
			合計		繰越 利益剰余金	合計		
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	2,929,311	2,929,311	3,817,926	3,817,926
当期変動額								
剰余金の配当					△ 1,817,914	△ 1,817,914	△ 1,817,914	△ 1,817,914
当期純利益					654,458	654,458	654,458	654,458
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 1,163,456	△ 1,163,456	△ 1,163,456	△ 1,163,456
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	1,765,855	1,765,855	2,654,470	2,654,470

(重要な会計方針の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 該当事項はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物8~50年その他3~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 重要な収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29号 2020年 3月 31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、委託者報酬、運用受託報酬および投資助言報酬にかかる管理報酬ならびに成功報酬について、一定期間にわたる契約履行義務の充足状況に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更の注記)

収益認識に関する会計基準等の適用

当社は、「収益認識会計基準」等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる影響はありません。

(表示方法の変更の注記)

時価の算定に関する会計基準等の適用

当社は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

(中間貸借対照表に関する注記)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

_		
第8期中間会計期間		第8期中間会計期間
		(2021年9月30日)
	建物	4,545千円
	器具備品	53,275千円

(中間損益計算書に関する注記)

※1 減価償却実施額

	第8期中間会計期間
	(自 2021年4月 1日
	至 2021年9月30日)
有形固定資産	10,409千円
無形固定資產	6,558千円
長期差入保証金	888千円
計	17,856千円

(中間株主資本等変動計算書に関する注記)

第8期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	17,297	-	-	17,297
合計(株)	17,297	=	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,817,914	105,100	2021年3月31日	2021年6月29日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

第8期中間会計期間(2021年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬および未払法人税等は短期間で決済 されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券に関する注記)

第8期中間会計期間(2021年9月30日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第8期中間会計期間(2021年9月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務に関する注記)

第8期中間会計期間(2021年9月30日)

本社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項及び第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(収益認識に関する注記)

第8期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	(1 2 7 7 7 7
	第8期中間会計期間
区分	(自 2021年4月 1日
	至 2021年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	433,813
運用受託報酬	328,669
投資助言報酬	788,962
営業収益合計	1,551,445

(注) 当社の主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第8期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第8期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

日本	中国(香港)	アメリカ合衆国	合計
771,509	282,404	63,718	1,117,632

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	328,669	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	282,404	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	442,840	投資運用業

(注) 営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 第8期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第8期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第8期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第8期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	37,836円 51銭
1株当たり純資産額	153,464円 19銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 下 2021年3月 20日)
中間純利益金額(千円)	至 2021年9月30日) 654,458
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	654,458
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,297

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 (千円)	2,654,470
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	2,654,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	17,297

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2022年1月29日 作成基準日 2021年12月14日

本店所在地お問い合わせ先

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル14階 農林中金バリューインベストメンツ株式会社 企画総務部

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月14日

農林中金バリューインベストメンツ株式会社 取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 長尾 充 洋業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金バリューインベストメンツ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金バリューインベストメンツ株式会社の2021年 9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日 から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと 認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬に よる重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が 必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を 実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択 及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、 監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に 基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び 適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものでは ないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案する ために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間 財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して 有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で 求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上